

使用前検査申請書の変更について

電原設第10号
2022年7月1日

原子力規制委員会 殿

経済産業大臣

萩生田 光一 殿

広島市中区小町4番33号
中国電力株式会社
代表取締役社長執行役員
瀧本夏彦

平成18年5月15日付け電原建総第18号で申請しました島根原子力発電所第3号機使用前検査申請書の記載内容を変更しましたので、原子力発電工作物の保安に関する命令第19条第3項の規定により別紙のとおり変更の内容を説明する資料を提出します。

1. 使用前検査申請書及びその変更の内容を説明する書類番号

島根原子力発電所第3号機

使用前検査申請書番号

電原建総第18号 (平成18年 5月15日)

以下、使用前検査申請書の変更の内容を説明する書類番号

電原建総第39号 (平成18年 7月 6日)

電原建総第72号 (平成18年10月17日)

島原建技第15号 (平成19年 5月22日)

島原建技第44号 (平成20年 5月20日)

島原建技第73号 (平成21年 1月26日)

島原建技第651号 (平成21年10月19日)

島原建技第710号 (平成21年11月19日)

島原建技第193号 (平成22年 7月 8日)

島原建技第564号 (平成23年 2月24日)

島原建技第585号 (平成23年 3月15日)

島原建技第24号 (平成23年 6月 3日)

島原建技第54号 (平成23年 6月30日)

島原建技第114号 (平成23年 9月 9日)

島原建技第230号 (平成23年11月30日)

島原建技第264号 (平成24年 1月 6日)

島原建技第288号 (平成24年 1月26日)

島原建技第318号 (平成24年 2月27日)

電原設第17号 (平成28年 4月 8日)

2. 変更内容及び理由

2. 1 使用前検査申請書

(変更前)

代表者の氏名 取締役社長 清水 希茂

(変更後)

代表者の氏名 代表取締役社長執行役員 瀧本 夏彦

【変更理由】

2022年6月28日付けで社長が交代したことに伴い、代表者の氏名を変更する。